

議案第142号

平成26年度さいたま市国民健康保険事業
特別会計補正予算（第1号）

平成26年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,521,345千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117,973,345千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月3日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 県支出金		5,624,076	45,627	5,669,703
	2 県補助金	4,862,676	45,627	4,908,303
9 繰越金		1	1,475,718	1,475,719
	1 繰越金	1	1,475,718	1,475,719
歳入合計		116,452,000	1,521,345	117,973,345

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 保健事業費		1,143,977	45,627	1,189,604
	1 特定健康診査等事業費	1,068,120	45,627	1,113,747
9 基金積立金		5,934	726,911	732,845
	1 基金積立金	5,934	726,911	732,845
11 諸支出金		126,643	748,807	875,450
	1 償還金及び還付加算金	126,642	748,807	875,449
歳出合計		116,452,000	1,521,345	117,973,345